

平成 22 年度静岡県事業仕分け県民委員選考基準

- 1 県民委員の選考は、平成 22 年度静岡県事業仕分け県民委員選考委員会（以下「委員会」という。）において行う。
- 2 書類審査は、委員会が応募者から提出された小論文等を精査し、次の評価項目について総合的に 10 段階評価で採点し、委員会の委員（以下「選考委員」という。）全員の総得点合計の上位者を県民委員候補者として決定する。

評価項目	内 容	選考委員 1 人 当たり配点
理解度	本県の置かれた状況を理解し、県民としての視点からの意見が期待できるか	10 点
熱意・意欲	県民委員として参加する熱意や意欲が感じられるか	
説明力	論旨が首尾一貫しており、自分の考えをわかりやすく説明できるか	
公平性	県民委員としての責務を自覚し、公平性を有しているか	

- 3 前項の書類審査において選ばれた県民委員候補者のうちから、属性、居住地及び利害関係等を総合的に考慮し、選考委員全員の協議により県民委員を決定する。県民委員の人数は、事業仕分けの実施体制とあわせて決定する。
- 4 県民委員と決定した者が、応募資格を満たしていないことが判明した場合は、次点の県民委員候補者を県民委員とする。